議長定例記者会見 会見録

日時:令和4年3月3日 10時30分~

場所:全員協議会室

1 発表事項

- ○「みえ高校生県議会」の参加校を募集します
- 〇 令和3年度 第2回三重県議会「議員勉強会」 を開催します

2 質疑項目

- 〇「みえ高校生県議会」の参加校募集について
- ロシアによるウクライナ侵攻に厳重に抗議する決議について
- まん延防止等重点措置について

1 発表事項

(議長) おはようございます。記者の皆さまには、国そして県内外の、社会情勢の激動の大変ご多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。 本日は3月3日、ひな祭りの日でございますけど、ネクタイだけでも桃の節句に合わせたところでございまして、ただ今から3月の議長定例記者会見を開催いたします。

発表事項の前に、昨日、三重県議会では、各新聞社お取り上げいただきましたが、ロシアによるウクライナ侵攻に厳重に抗議する決議案を全会一致で可決いたしました。ロシア政府に対し、ウクライナへの軍事侵攻に厳重に抗議し、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう、強く求めるものでございます。決議文は昨日、3月2日、ロシア大使館宛てで送付をさせていただきました。

それでは発表事項に移らせていただきます。本日は2つ発表事項がございます。まず1つ目、「みえ高校生県議会」の参加校募集について発表させていただきます。具体的な内容につきましては、広聴広報会議座長である稲垣副議長から説明させていただきます。

○「みえ高校生県議会」の参加校を募集します

(**副議長**) おはようございます。私のほうから、「みえ高校生県議会」の参加校 募集についてご説明をさせていただきます。

説明の前に、2月7日に開催いたしました「みえ現場 de 県議会」は、皆さま方のご協力で開催することができ、そしてまた有意義なものになったかなと思っております。この場をお借りして、まず冒頭感謝を申し上げたいと思います。

それでは、お手元の配付の資料、発表事項1をご覧ください。まず、「1 目的」でございます。「みえ高校生県議会」は、広聴広報活動の一環として、高校生に議会活動を体験してもらうことで議会に対する関心を高めてもらうとともに、高校生の意見を直接聴くことで議会での議論に反映していくことを目的としております。資料の一番下、点線の中に書いてございますが、これまで、平成26年、28年、30年と、隔年で3回開催してまいりました。令和2年8月に4回目の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大のため中止となり、今回が4回目となります。開催日は令和4年8月22日(月)、場所は三重県議会 議場であります。

「5 当日プログラム」ですが、10時から11時30分までオリエンテーション、その後、11時40分から16時20分まで高校生県議会を行います。 高校生県議会は、高校生が質問をし、関係常任委員会の委員長等が答弁を行います。 ます。終了後は写真撮影、議事堂見学を予定しております。

「6 募集対象及び学校数」ですが、県内の高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校に在学の生徒で、1 校あたり 2 人から 4 人程度とし、合計 1 6 校までといたします。学校を通じての応募となり、応募校多数の場合は抽選となります。募集期間は、本日 3 月 3 日(木)から 5 月 2 日(月)までです。応募方法等については、別の資料にあります「募集要項」に書いてございますが、3ページの「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、三重県議会事務局まで送付していただきます。その際、生徒が質問する分野について、5ページの6つの中から希望する分野を3つ選んで記入していただきます。

なお、これまでと異なる点ですが、前回、「みえ高校生県議会」の開催にあたり対面で実施していました事前交流会を、今回はオンラインで実施することにいたしました。「8 その他」のところに書いてありますが、6月初旬に県議会の役割や仕組み等について説明を行う「事前オンライン説明会」を、また、6月下旬に質問内容を議員が聴き取り、ブラッシュアップに向けたアドバイスを行う「事前オンライン相談会」を実施いたします。報道機関の皆さまにおかれましては、事前の情報発信や当日の取材につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。私からの説明は以上です。

○ 令和3年度 第2回三重県議会「議員勉強会」 を開催します

(議長)発表事項の一つ目は以上のとおりでございます。次に、令和3年度第2回の三重県議会「議員勉強会」の開催について発表させていただきます。お手元の資料、発表事項2をご覧ください。日時は3月10日(木)の予算決算常任委員会終了後、場所は本会議場で開催いたします。今回はWeb会議システムを活用し、講師にはオンラインで説明、質疑に対応いただくことといたします。講師は、公益財団法人ながさき地域政策研究所理事長の菊森淳文様と、

同研究所の専任研究員兼新産業創造ユニットリーダー濱崎竜之介さんの2名で、 演題は「五島スマートアイランド構想におけるIoTと脱炭素政策について」 でございます。AIやICTによる社会のデジタル化は、めざましい進展を遂 げており、これらを活用するとともに、環境を意識した最先端の地域づくり、 スマートシティ・スマートアイランド構想が全国各地で進められています。三 重県においても、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロに向けた取り組 みを推進しているほか、バスタプロジェクトや駅前商業地の再開発、離島地域 等における遠隔診療などの取り組みが行われております。こうしたことから、 地域づくりの先進事例として、長崎県五島市のスマートアイランド構想と I o T及び脱炭素社会の取り組みについて、理解を深めるための「議員勉強会」を 開催し、今後の県議会での議論の参考とするものでございます。この「議員勉 強会」はどなたでも傍聴可能ですので、関心をお持ちの方はぜひお越しくださ い。なお、講師の詳しいプロフィールにつきましては資料の裏面に記載してお ります。最後に、このたび三重県議会議員、田中智也、四日市市選挙区でござ いますが、新型コロナウイルスに感染していることが確認され多くの県民の 方々にご心配をおかけしておりますが、あらためて三重県議会議員及び委員の 感染防止対策を徹底しまして、議会運営に支障がないよう努めてまいりますの で、県民の皆さまにおかれましてはご理解いただきますようお願いいたします。 私からは以上でございます。

2 質疑応答

〇「みえ高校生県議会」の参加校募集について

(質問)まず、幹事社からです。よろしくお願いします。まず発表事項から、 高校生県議会をお尋ねしますけど、そもそもこの募集分野を事前に設けておく という取り組みは以前から変わりませんかね。同じですか。

(副議長) そうですね。

(質問) 中のテーマについては変わってるんですかね、前回と比べて。

(副議長) テーマについてはですね、若干変わってますね。例えばデジタル技術を使って社会を良くすることとかですね、いくつか変わっその時々の常任委員会での所管分野のところが変わってますので、ただ、大きなところは変わってないところも当然ありますので、そのあたりは、観光とか、農林水産業とか、そういう部分、大枠は変わらないところがあります。

(質問) 今回、4年ぶりの開催ということでよかったんでしたっけ、4年ぶり

そうですよね。大体何校、何人ぐらいの参加を見込んでいる、どれぐらい参加 してほしいか。想定や思いはありますか?

(副議長)上限というかですね一応16校、最多を16校までと予定してますので、できたら予定どおりというか、上限いっぱい来ていただけるといいなと思っています。

(質問) それから今回、新しい取り組みの、事前の交流会をオンラインにする ことにしたということですけど、ここオンラインにした理由や目的ちょっと述 べられていなかったんで、もし思いがあればお願いします。

(副議長) そうですね、事前に集まっていただくっていうことも、今までそういう形だったんですが、この新型コロナの影響もあって、オンラインがだいぶ普及しましたので、各高校においても、そういった技術的なものは可能になったということで、そうであればわざわざ来ていただくよりもオンラインでやるほうが、より効果的な話が、中身の深い話ができるのではないかなということで、そのような対応に変えさせていただきました。

(質問) 感染防止と効率化みたいな、二つですかね。

(副議長) そうですね、6月ぐらいを想定してますので、その時の感染状況、なかなか分かりませんけれども、仮に新型コロナがそういった状況にあったとしても、オンラインであれば事前のそういった交流会をしっかりできるということになります。

(質問) そこでちょっと聞きたかったことが、万が一その開催時の感染状況が 仮に深刻化した場合ですけど、高校生県議会自体をオンラインでやるというこ とも視野にあるんですかね。

(副議長)基本的には、高校生県議会、この現場でやっていただくのが、議場でやっていただくのが基本だと思ってますので、できたらそのような形で議会自体に関心を持ってもらいたいと思いますので、来ていただきたいとは思ってますが、どういう状況になってるか分かりませんので、当然そのときの判断というか、していただくことになるのかなと思います。

(質問)分かりました。あと今回新しく設けた事前のオンライン相談会ですけ ど、これは説明会とは別に設けるんですね日程としても。その狙いというのは 何ですかね。

(副議長) 例えば説明会は、仕組みというか、こういう形で、あるいはスケジュールとか、そういうのをしっかり理解していただいて、県議会の機能とかそういうのを分かっていただくっていう説明になると思うんですが、実際、高校生の方に質問していただきますので、その質問するにあたって、議員が普段議場でやってるわけですから、そのノウハウというか、例えば、前回もちょっとあったのが、再質問をもっとしたほうがよかったんじゃないかとかいうのもありまして、例えばそういうアドバイスを事前にするとかいうこともできるのかなってことを思ってまして、よりブラッシュアップしていただくと、高校生が作っていただく質問を、より良い質問にしていただく意味で、議員と少し相談会みたいな形で話し合いをしてもらうってのもいいのかなと思ってます。

(質問) 通常の一般質問のように、当局がレクで先に質問聞いておきたいとか そういうことではないわけですね。

(副議長) そうですね。あまりそこまでは考えてないですけれども。

(質問)何点か教えていただきたいんですけれども、まず今回、上限が16校ということですけども、これは今までの変遷で見たときに、この上限というのは増やしてきていらっしゃるのかということと、あと実際の参加校これまで何校ずつだったのかというのをお伺いしたいのが1点目で、あともう一つが目的のところで、議会での議論に反映していくということを目的に書かれていらっしゃいますが、実際にこれまでの事例、過去に実施した事例で実際に反映されたようなケースがありましたら、何か具体的にあれば、お伺いできますでしょうか。

(副議長)はい。過去は第1回が、8校で26名。

(質問) あ、ごめんなさい。下に書いてありますね。

(副議長) そうですね。書いてありますねこの資料にも。

(質問) これは定員自体も8校だったんですか。

(副議長) 16校が定員はずっと変わらずということですかね。そういう意味では第2回がマックスだったっていうことですので、16校を上回って抽選に

なったことは過去にはないということです。これまでの反映されたことでいうといくつかあるんですけれども、例えば、平成30年でいきますと、暁高校から質問されたのを受けて、中嶋議員が、その当時、防災県土整備の常任委員会ですけれども、当時の県民の防災意識を高めるための企業とタイアップした防災みえ.jpへの登録キャンペーンについてという質問があったんですが、その内容を直接常任委員会で反映いただいたり、あるいは平成28年の時は、川越高校からの質問を、山内議員が、当時の質問は、県立高等学校の夜間の通学における安全確保についてという高校生からの提案だったんですが、それを山内議員が取り上げていただいたり、あるいは平成26年では四日市工業からの質問で、石田県議が、産業政策ですけれども、地域産業における技術力の高度化、活性化についてという質問だったんですが、一般質問で石田議員が取り上げて提案をしていただいたり、この高校生県議会から出た意見を議員がそのままというか、さらにブラッシュアップして、本会議等、あるいは委員会等で質問して、政策実現につなげていくというような形にはこれまでもなってきていますし、今後も、今回もそうなるように期待をしてます。

○ ロシアによるウクライナ侵攻に厳重に抗議する決議について

(質問) 2 つ伺いたいんですけれども、一つはウクライナ侵攻に対するロシア への抗議のことで教えてください。すでに数県先にやってるとこはありますけれども、全国的にも早い動きだと思います。何がきっかけで、三重県議会としてこういったことをされたのか、また今後議会が決議することで、どういったことを期待されてるかをまず教えていただけないでしょうか。

(議長) 国の動きとか、各県の動きとかちょっと様子を見ると、すでに茨城県議会は2月25日に動いてますし、28日に秋田、埼玉、千葉、静岡、滋賀、山口、それから3月1日には山形、山梨、大阪、兵庫、福岡ということでございますし、同じ2日の日には福島、愛媛、熊本、沖縄という情報をいただいておりますし、国としましては、皆さんご承知のとおり3月1日に衆議院、そして2日、同日でございますけども参議院において、ロシアによるウクライナ侵攻の非難の決議案が可決されたと伺っております。きっかけっていうのはやっぱり各会派ございますけども、非常に意識が高くて、いろんな動きもある中で、県議会としてやっぱり意思を発信すべきではないかということが今週の初めぐらいから起こってまいりまして、政策担当者会議、各会派参加しておりますので、その中で文言等も修正しながら、整理しながら昨日に至ったということでございます。

(質問) そのことによって県民の意思をこうやって反映する、決議することで、

あらためてどういうことを期待されるか教えていただけますでしょうか。

(議長) 今日の報道等にも、新聞等にも、ありがとうございました。県民の代表である県議会としてもそういう意思を持って動いてるよと、そして国に、また大使館にも発信してるよというようなこと、一つの議会の姿勢を示すことによって、県民の皆さんと心を一つにしたいなと、こんなことでございます。実際いろいろ、決議にするのか、また違う形にするかっていうような議論も少しあったわけですけども、本来決議には法的な根拠はございませんし、議会の意思の表明にとどまるということでございますので、従来から決議文は関係者へ提出してません。しかしながら、今回の決議文は特にロシア政府に伝える必要があると考え、昨日は速達でロシア大使館に送るとともに、内閣総理大臣と外務大臣にもお送りしたということでございます。

○ まん延防止等重点措置について

(質問)ありがとうございます。2問目なんですけれども、コロナの関係で、まん延防止等重点措置が県内に出されている期限が6日になるわけですけれども、昨日夜に一見知事が今回延長は求めないという考えを表明されました。今日の午前中に政府にもそれを伝えるということですけれども、一方で新規の感染者数は、昨夏の第5波のピーク時をまだ上回るか、若干それを下回るくらいの水準で推移しています。この段階でまん延防止等重点措置の延長を求めないという知事部局の判断について、議長としてはどのようにお考えでしょうか。教えてください。

(議長) この新型コロナウイルスのオミクロン株の広がりによりまして、3月3日の時点で本県を含む31都道府県にまん延防止等重点措置が適用されていますけれども、引き続き議会独自についてはこのマニュアルに基づいて対応していこうということでございます。三重県議会の新型コロナウイルス感染症対応マニュアルに基づいて、感染者や濃厚接触者等が生じた場合であっても議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行についても監視及び評価を行うことができるように、できる限り会議を開催するとともに、消毒の徹底とか扉の開放とか、概ね1時間に1回の換気休憩とか常時マスク着用といった感染防止対策も徹底しながら議会運営としてはやっていきたいなと。今申請されて明日の本格的な決定を待たなければ、私もコメントしにくい部分はございますけれども、県議会としてはそういった覚悟でおるということでございます。

(質問) 今コメントしにくいということがありましたけれども、現下の感染状

況下で延長しないという判断については、現段階での評価はしにくいということですね。

(議長)一昨日、昨日、今日の動きというのがいろいろと知事部局、またその 関係の部局についても相当綿密にされていますし、おそらく知事自身も非常に 慎重に判断をしてみえたと思うんですね。現在の新型コロナウイルスの感染状 況については昨日の時点、3月2日の感染者数は665人。それから、病床使 用率は41.9%となっておりますので、病床使用率は50%を下回っている。 それから新規感染者数が抑えられていると。さらには、いろいろ飲食店等に協 力金等のことを続けてまいりましたけれども、飲食店由来の感染がほとんどな いというようなことから、解除を要請することと伺っておるわけです。しかし ながら、私としては、議会としましては、完全終息にはやっぱり、さりはさり とてお一人お一人の協力が必要ですし、県民の皆さまにおかれましては引き続 き消毒の徹底とかマスク着用といった基本的な感染防止対策をあらためて徹底 していただきたいなと思うところでございます。ですから、まん延防止等重点 措置が期間に入っていようがそれが解除されようが、急に6日と7日に大きな 変化があるというわけではございませんので、申請をされ明日決定が出るとは 思いますけれども、今までの慎重な行動につきましては継続していただきたい なというのが本音でございます。

(質問) 大きな変化があるわけではないとおっしゃいましたけど、事実上もう6日で飲食店の営業時短要請は解除なさろうとしているわけですね。まん延防止等重点措置が終了した場合には。これまでは一部地域でなんらかの営業時短要請の継続であったり、リバウンド阻止という名目の下においてあったわけですけど、今回、今現状の昨日の記者会見での表明としてはもう飲食店の営業時短要請を解除されようとしている。ここへは受け止めいかがですか。

(議長) すみません。先ほどの言葉で誤解を招いたら申し訳ない。

(質問) じゃあ、そこであらためて聞きますけど、営業時短要請はもう切り上げると、終わることについてはお受けとめいかがですか。終えようとしているということについて。

(議長) 先ほど言いましたとおり、その状況を今、最善の方法と判断し行動していると、発信しているというふうに捉えております。

(質問) 最善の方法。副議長いかがですか。

(副議長) 今、議長お話しされましたように、飲食店由来の感染っていうのはほとんどない状態です。その状況の中で少なくとも私権を制限しているわけですので、そのことをやり続けるっていうのは、やっぱり私は問題だというふうに思ってますし、知事もそのことを総合的に判断されたんだろうというふうに思ってますので、そういったデータをしっかり見てデータに基づいた判断をしていただいたのかなと思ってます。

(質問) ありがとうございました。

(議長)長時間ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

(以上) 10時58分終了